

建不第759号  
令和2年9月16日

各関係団体の長 様

千葉県県土整備部建設・不動産課長  
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。  
県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づき、催物（イベント等）開催制限の協力要請を行っており、9月末までは現在の制限を維持することとしておりましたが、このたび、当該措置について、別添報道発表資料のとおり9月19日から緩和することにしました。

つきましては、今後の貴団体主催イベントの開催にあたっては、当該内容を踏まえていただきますとともに、当該報道発表内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。